

## 家庭生活領域を政策の対象とする食育基本法の気味悪さ

池上甲一・岩崎正弥・原山浩介・藤原辰史

『食の共同体 動員から連帯へ』（ナカニシヤ出版、二〇〇八年五月）

本書が出版された当時、『中日新聞 東京新聞』に森岡正博による短い書評が出た。森岡は次のように書き始めている。このところ、家庭内で「個食」が広がっている。かつての「家庭の団だんらん」は姿を消し、栄養のかたよりなども深刻になっなっつていると言われる。

これからは、それを反省して、食卓ににぎわいを取り戻し、家庭を活性化させていくことが大事だ、というふうになりがちだが、この本の著者たちは、そういうふうには考えない。なぜなら、歴史を振り返ってみれば分かるように、家庭の食卓の「共同性」の大切さが説かれるときは、きまって「国家」が乗り出してきて人々を一元的に組織化し、統合させようとするときだからである。

そして次のように締めくくっている。

二〇〇五年に「食育基本法」が成立し、国家による庶民の食への介入が法的に認められたが、真に必要なのは国家による上からの管理ではなく、個々人による下からの食の共同性の創出だというのが、本書の主張である。

この法律に敏感に反応したのが、意外にも、ファストフード業界であったことを本書は教えてくれる。この点に、逆説的な可能性を見いだそうとする著者たちの眼差しは新鮮である。

「逆説的な可能性」という言葉で何を言わんとしているのか、筆者にはよくわからないのであるが、それはともかくとして、改めて本書を公益大の総合研究論集誌上で取り上げる理由は二つある。

一つは、食育に関する地味な情報への関心を喚起したいと考えたことである。同じく食に関する本の中でも、「個食」や「孤食」の危険性を指摘する本や、特定の食品の摂取を勧める本は強い関心を持たれているようである。いや、本を読む以前に、テレビ番組や地域での講演会・講習会などを通じて、「より良い食生活のあり方」というものに関する様々な情報が入ってくることだろう。しかし、この書がまさに扱っているような、「食育」ブームを支える「食育基本法」政策について真正面から扱っている議論には、触れる機会が少ないのではないだろうか。

もう一つは、こちらの方がより大きい理由であるが、「食べる」という行為は「公」と「私」という問題を考える際に重要な、「公益」議論の格好の題材の一つであると考えたからである。本書は、「食べる」という行為の公私の問題に關して、現時点でおそらくもつとも深く考察を進めた共同研究の成果である。

以下では本書の概要を紹介し、それに続いて「公」と「私」の関係についていささか論じてみたい。

「おわりに」によると、本書の出版事情は次の通りである。以前から食農教育や食についての学習運動を重要と考えていた著者らは、「食育基本法」原案に愕然とし、便乗するかのような「にわか食育」の動きに強い違和感を抱いて、研究会を組織した。研究を進めていく過程で、「食育基本法」の政治目的や日本における食と農のあり方についての歴史的

検証の必要性、さらには食およびそれと深い関係をもつ健康による動員に力を注いだナチス・ドイツの経験についても究明する必要性が浮き彫りになってきた」(二四三頁)という。その結果、著者らはすぐに反論を出すのではなく、「食および健康と動員」の全体像を明らかにするべく、じっくりと共同研究に取り組んで成果を出すこととなった。四名の著者は、農学や農業史をベースとし、現代社会に対して鋭い問題意識を持ち続けてきた人々である。

さて、第一章は「悲しみの米食共同体」(岩崎正弥執筆)と題して、〈米食共同体〉の構造と変容、空洞化の過程を検証しているが、読者は、そうした論点とともに、米食に関するさまざまな歴史の知識を得ることができると言える。毎日のように食べているにもかかわらず、逆にそれだけに一層、米に関しては誤った思いこみが多いように思われるので、興味深く読まれるのではないだろうか。いくつかのポイントを拾い上げよう。

○明治初期、まだ人々の米消費量が少なかった頃、日本は米を輸出していた。一八九〇年代以降消費量が増えると、国内生産ではまかなえず、外国からの輸入と植民地からの移入に頼ることになった。

○米食の普及は地域差が著しく、最も遅かった山村では一九四〇年代のことであった。普及の過程で、たとえば外米でも米を食いたい、外米より美味しい日本米を食いたい、米が食える都市に住みたいという人々の志向が働いた。

○日本米賛美と天皇儀礼における米の重要性の強調が〈日本〉への誇りを形成していった。

○戦前、学校給食が普及する過程で、栄養改善とともに、「いただきます」の唱和を含む規律訓練が重視された。

○満州開拓の際に、稲作の適地ではないにもかかわらず、米食にこだわる動きがあった。

○大嘗祭などの儀礼において主役である天皇自身(昭和天皇)は、朝食にご飯を食べなかった、等々である。

第二章は「台所のナチズム——場に埋め込まれる主婦たち」(藤原辰史執筆)である。ナチス・ドイツの時代、「国民経済—家政」という組織が立ち上げられ、ドイツ国民の食習慣を変える取り組みが行われた。たとえば、「牛肉や豚肉から羊の肉や魚肉へ、バナナから国産リンゴへ」といった嗜好の転換を繰り返し訴え、調理や食料保存に関する啓蒙活

動を全国各地で展開した」(七一頁)という。

次のようなスローガンもあった(七六頁)。

身体は国家のもの！

身体は総統のもの！

健康は義務である！

食は自分だけのものではない！

日本と似た家父長制のもとで男性に奉仕すべき性であった女性は、「正しい食生活」の担い手として、「料理用スプーン」を「武器」として、国家のために意義ある闘いに参加したというわけである。

興味深いのは、一九三三年一〇月から全家庭とレストランで義務化された、毎月第一日曜日には必ず雑炊を食べなければならぬという「雑炊の日曜日」運動である。雑炊(Eintopf)は、ジャガイモや野菜などの残り材料をなべで煮込んだ料理である。雑炊料理を食べることによって浮いた食費は、強制的に救済事業のために徴収された。菜食を好むヒトラー等、ナチス指導者のもとで行われた雑炊運動には、食費節約効果だけではなく、健康増進のための肉食制限や、国民が全国一斉に総統と同じ雑炊を食べるという演出効果もあったという。

買いだめによって食材を無駄にするな、生ゴミは徹底的に集めて飼料回収容器に入れよといったナチス・ドイツの女性動員の具体策もたいへん興味深い。この過程には、より健康であれと研究啓蒙に励む科学者も貢献した。女性たちは権力と科学によって導かれつつ、社会参加しているという誇らしい意識を持つことができた。

第三章は「喪失の歴史としての有機農業——「逡巡の可能性」を考える」(原山浩介執筆)である。

一九七一年に「日本有機農業研究会」が結成された当時、農薬や化学肥料に依存しない農業をめざす人々は、農業政策や既存の農業関連事業者と対抗しつつ、有機農業の正しさを主張し実行していかねばならなかった。有機農業に

関わる消費者グループは、共同購入において有機農業農家の生産物の全量を引き取って分け合う以外に、学習活動、援農等々の活動に参加することが一般的に行われた。また共同購入運動が原子力発電、農薬空中散布、ゴルフ場建設等々に関する活動につながることは珍しいことではなかった。世間一般からは異端的な存在と見なされていた時代だったのである。当時消費者グループに参加していた私には、思い出されることが多く、なつかしさを覚えた。

しかしやがて有機農業運動は、運動を取り巻く状況の変化の中で性格を変えていく。二〇〇六年に有機農業推進法が成立した時には、ほとんど議論のないまま全会一致で可決された。原山は次のように語る。

「つまり、もはや有機農業は、国会においても、審議の必要すらないほどに、自明の、「正しい」ものになっている。そしてその自明性の前では、農薬・化学肥料・遺伝子組換えの安全性／危険性を問う必要すらなくなってしまっている。いわんや、農家の実情や、有機農業を起点にさまざまな社会問題に思いをめぐらす余地など、もはやまったく残されていないかに見える。」（一六九頁）

何を食べるかという問題が社会運動として広がる時代は終わった。一般の人々が、何が正しいのかをめぐって考え探究する余地はなくなつた。「有機」は、他商品との差別化のために使用される言葉になってしまった。藤原は、何が「正しい」のかを考える余地がなくなっているかに見える今日、思考を進めるために、従来の問題設定や目的を捨て去り、設定し直してみようとよびかけている。

第四章の「安全安心社会における食育の布置」（池上甲一執筆）は、真正面から「食育基本法」を扱っている。

この法律の特徴の一つが、叙情的で美しい言葉に彩られていることである。池上は「私たちに必要なことは綺羅星のように美しい言葉に胸躍らせるのではなく、冷めて透徹した眼差しなのである」（一八八頁）と述べる。

さらに池上は突っ込んで次のように深読みしている。食育が積極的に推進されるようになったのは小泉総理大臣時代、いわゆる「骨太の方針」の「二〇〇二」から「二〇〇四」の中で、「人間力」を向上させる手段として位置づけられて

からである。なぜ「食育」なのかの問いを解くために、小泉のいう「人間力」とは何かを探ってみると、「愛国心」や「共同体」、「日本人としての誇り」や「超越的なものへの畏敬の心」といった「大きな物語」(一九六頁)が見えてくるという。個人を私的な領域から公的な領域に動員していくにあたって、二つの世界を結ぶ回路として有効に機能する手段として、安上がりで使える「食育」という方法が利用されているのである。

現実に行われている食育キャンペーンの中では、果たして本当に良いものであったかどうかが大いに疑わしい日本型食生活や、伝統食、郷土食の良さが強調されている。新たに設けられた栄養教諭制度も、果たして有効な政策であったか疑わしい。このような始まったばかりの種々の動きにも池上は目を配り、食育政策の政治性を浮き彫りにしている。

最終章は、第四章と同じ執筆者による「胃袋の連帯を直指して」である。「清く正しく美しい基本法食育」ではなく、「食がなければ生きることができないという食の根源的意味」に立ち返ることによって、生活保護者やホームレス、外国人労働者らとつながり、新しい世界を拓くことができるのではないかと提案している。

食をめぐる本書で述べられている以上のような見解を受けて、以下では、「食べること」に限らず、個人の生活や私的な行為を政策の対象とすることについて考えてみたい。

個々の人間の行為には、法律や制度などがからんでいる。労働によって賃銀を得るのも学校に入学し卒業するのも、おおよび公の社会の中で回っていることである。そのことを認識しない人はいないだろう。しかし事が家庭生活の領域となると少々話がちがってくる。

それは食べることに限らない。何を着るのか、どんな家に住むのか、どんな恋をするのか、どんな結婚をするのか、どんな子育てをするのか……。そうした問題は、まず何よりも個人の好み、個人の選択の問題で、とりあえず社会よりも個人の問題である。好きなようにやってよいことであり、好き勝手にさせると主張されるべきことである。(私事)と呼んでもよいだろう。

〈私事〉は同時に、公と関係がある問題である。法律や慣習などの社会によって制限・誘導されると同時に、個々人の選択の総計が社会全体を形づくっていく。そこで、好むと好まざるとにかかわらず、私事と公をつなぐ接点が存在する。そこがクセモノである。

私事は公よりも格下だと見なしている人が少なくない。今まで私事であった事柄が公として取り上げられると、なんだか立派になったような、世間で認められたような、社会に役立っている（公益的である）ような、そんな誇らしさを感じるといふ傾向があるように思う。料理を通じて国家政策に貢献したのはドイツの女性たちだけではなかった。日本でも戦時中、女性たちは衣食住の改善等々の「銃後の務め」を誇らしげに遂行した。家の中の私事が公とつながっていることの強調は、やることは以前と同じでも、その社会的威信を高めるのである。

私はここで、私事と公がつながることを否定しようとしているのではない。好むと好まざるにかかわらず大いに関係があるのだ。私事の「公益」性の指摘に対して、単純に喜ぶことなかれ、警戒を怠るな、と言いたいのである。食生活に関して本書が取り上げていること以外に、他の私事的な領域でも同様である。私事性の度合いがもつとも高いであろうセックスについては、国家の介入に対してまだ警戒心を抱くだけの懐疑的準備があるだろうが（もしかしたら歴史的な介入があったことを多くの人々は覚えていないかもしれないが）、それ以外の領域に関しては、あまりに素直になっ  
ていないだろうか。

健康を損なうような食生活をしている人や、高額な消費を続けて借金まみれになった人、子育てに戸惑って途方に暮れている人が身近にいたら、たいていの人は何とかしてあげたいという気持ちになるだろう。しかし隣人の善意による働きかけも、規模の大きな集団による働きかけも、国家レベルでの働きかけも、それが私事領域への介入である限り、たとえ主観的には善意によるとしても、いくつか留意すべきことがあるのではないかと考える。ずるずると介入していかず、されないための方策として、知識の正確さ、視野の広さ、歯止めを提案してみたい。

一つ目は正確な知識の確認である。すでに紹介したように、「日本人はずっと米を食べてきた」という神話をはじめとする勘違いが広く共有されている。生活改善という名のもとに日本やドイツで国家への動員が行われてきた歴史も余り知られていない。美辞麗句や宣伝に惑わされないだけの正確な知識は、重要な前提である。

二つ目に、隣人の行いやマスメディアの報道で話題になった題材のみに視点を合わせるのではなく、広い範囲に対して、特に脚光を浴びることのない部分を見る目を持つことも重要である。「食」に限らず、国内外のさまざまな状況に置かれた人々の存在まで考慮に入れれば、いわゆる「標準家庭」に代表されるようなステレオタイプ像にとらわれずに、社会の根源的な問題まで思いを至らせることが可能となるだろう。

多くの人々は（子どもに限らず）、自分が口にする食べ物がどのような地域で、どのように栽培され、どのように運ばれたり加工されたりしているのか、生産者や加工者がどれくらい報酬を得ているのかをほとんど知らない。美味しい肉を生産するために、人間が食べることでできる穀物を飼料とし、生産される肉の量の数倍もの飼料を要することも、ほとんど知られていない。低品質の材料を美味しく感じさせるための精巧な技術についても、知る人ぞ知る状況である。「地産地消」や「フードマイレージ」といった言葉もまだまだ知られていない。マスコミや教育者が知らせなくてはならない事柄はあまりにも多い。

三つ目であるが、「個人的なことは政治的なこと」という標語がある。この順序どおり「個人的なこと」が「政治的なこと」につながることを知って、外の世界へと視野を広げ行動を広げるといふ意味に用いられるならば、より良い社会をつくる一歩となるだろう。しかし逆に、「政治的なこと」が「個人的なこと」に介入する場合には、過去現在の国民動員など、権力の意図がからむことが多いことに留意するとともに、土足で踏み込んではいならない「個人的なこと」の領域を人の「権利」という視点から防衛する必要があるだろう。

紹介者の私としては、本書によって刺激を受け、その意図を汲んだ上で、向かう方向を少し広げたつもりである。政



策にうかうか乗ることなく、公とつながる個々人の生活をつくっていききたいものである。

（今年の秋は米価が急落する見込みだと聞く。既に米作農家が生産を継続できないほどに米価は安くなっている。食  
べ物を外国に依存し、餓えている地域の人々の食糧を横取りしている日本という国で、生活の根っこが崩れそうな状況  
であるのに、人々の危機意識は一向に高まりそうにない。危機感をいだきつつ、少しでも「食」への関心が持たれれば  
幸いと念じて校了する。二〇〇九年八月追記）